

予算決算常任委員長報告

令和5年5月18日

今臨時会において、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案2件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る5月15日及び16日に委員会を開催し、16日には、市長等の出席を求め、会派代表による令和5年度補正予算に関する総括質疑を行いました。また、各議案の審査においては、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第57号「令和5年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）」については、委員から、備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎建設事業に係る備北地区消防組合への負担金1億295万9千円の減額、高機能消防指令施設更新事業に係る備北地区消防組合への負担金498万4千円の減額、備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎用地取得事業に係る調査測量設計監理等委託料1,396万7千円、建物解体に係る工事請負費3,338万7千円、土地購入費2,080万9千円の減額、債務負担行為5,008万円の削除、消防施設へのアクセス道路に係る調査測量設計監理等委託料8,520万円を減額する修正案が提出されました。

修正案に賛成の意見としては、「概要と基本計画書が十分に周知されていない。」「消防の施設の移転先の候補地選定根拠が不十分である。」「三次市議会で議決していない負担金の金額が消防議会で議決された。」などが出されました。

修正案に反対の意見としては、「浸水の危険性が高い現在の場所から、一刻も早く移るべきである。」「人口密集地である十日市に近い。」「有利な起債の緊急防災・減災事業債が令和7年度までの期限である。」「備北地区消防組合議会で議決をしたということは、三次市議会として義務的予算として通さなくてはならない。」などが出されました。採決の結果、賛成多数で修正案は可決となり、修正案の部分を除く議案第57号は全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、議案第58号「令和5年度三次市土地取得特別会計補正予算（第1号）（案）」については、審査の結果、反対多数で否決すべきものと決しました。

反対の意見としては、「消防庁舎移転により防災公園が必要なのか。」「防災公園を整備することで恒常的に維持管理費が発生する。」などが出されました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第57号について、みよし運動公園陸上競技場の改修にあたっては、選手や関係者が気持ちよく競技や観覧ができるように、グラウンドの改修だけでなく、観客席等を含めた改修をされるよう検討されたい。

教育委員会が所管する発信力向上プロジェクトにあたっては、大変効果が期待できるものであり、この機会が全体に拡大されるよう今後検討されたい。

以上述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。